第1号様式（第1条関係）

　建　築　士　免　許　申　請　書

〔記入注意〕数字は算用数字を用い※欄は記入せず、□のある欄は該当する□の中にレ印をつけてください。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 私は、建築士の免許を受けたいので、本籍の記載のある住民票の写しを添え申請します。  　私は、下記事項が事実で、かつ、正確であることを誓います。  　　　　　　年　　月　　日　　　　　　　 　　　　氏　名    　　宛て | | | | | | | | |
| ふりがな  氏名 |  | | 生年月日 | 年　 　月　　日生 | | | 写　真  １　申請前6月以内に撮　影　し　た　無　帽、正面、無背景の縦4.5㎝、横3.5㎝の写真の裏面に氏名及び撮影年月日を記入し、のりで貼り付けてください。  ２　貼り付けた写真は免許証に転写されます。 | |
| 現住所 |  | | | 性別 | |  |
| 試験 | 二級建築士試験又は木造建築士試験に合格した時期 | | | | | 年 |
| 合格通知日付 | 年　　　　月　　　　日 | | | | |
| 合格通知番号 | 第　　　　　　　　　　　　　号 | | | | |
| 登録申請区分 | １　学歴 □　　　　２　学歴＋実務 □　　　　　　３　建築士法第四条第四項第三号 □  　４　実務 □　　　　５　建築士法第四条第五項 □ | | | | | | | |
| １　学歴により　申請する場合のみ記入 | 学校名 | | 学部名・学科名 | | 入学・卒業（修了）  年月 | | |  |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | |
| ２　学歴＋実務　　により申請する場合のみ記入 | 学校名 | | 学部名・学科名 | | 入学・卒業（修了）  年月 | | | 建築実務経験期間の合計 |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | | 年　　　月 |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | |
| ３　建築士法第四条第  　四項第三号の規定に  　より申請する場合  　のみ記入 | 学校名 | | 学部名・学科名 | | 入学・卒業（修了）  年月 | | | 建築実務経験期間の合計 |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | | 年　　　月 |
|  | |  | | 年　　月入学  年　　月卒業（修了） | | |
| 建築設備士試験合格証書日付 | | | | 建築設備士試験合格証書番号 | | | |
| 年　　　　　　月 | | | | 第　　　　　　　　　号 | | | |
| ４　実務により申請する場合のみ記入 | 建築実務経験期間の合計 | | | | | | | |
| 年　　　　　月 | | | | | | | |
| ５　建築士法第四条　　　　第五項の規定により申請する場合のみ記入 | 免許名称 | | 免許者名 | | 免許の年月日 | | | 資格認定書の年月日 |
|  | |  | | 年　　月　　日 | | | 年　　月　　日 |

（第二面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 欠　　　　　格　　　　　事　　　　　由 | １　禁錮以上の刑に処せられたことがありますか。  　あるときはその罪及び刑 | | | | | | | | | | ある□　　ない□ |
| あるときはその刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 | | | | | | | | | | 年　月　日 |
| ２　建築士法の規定に違反して、又は建築物の建築に関し罪を犯して罰金の刑に処せられたことがありますか。  　あるときはその罪及び刑 | | | | | | | | | | ある□　　ない□ |
| あるときは、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日 | | | | | | | | | | 年　月　日 |
| ３　建築士法第9条第1項第4号又は第10条第1項の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。  　あるときはその年月日 | | | | | | | | | | ある□　　ない□  年　月　日 |
| ４　建築士法第10条第1項の規定による業務の停止の処分を受け、その停止の期間中に建築士法第9条第1項第1号の規定により一級建築士、二級建築士又は木造建築士の免許を取り消されたことがありますか。  業務の停止の処分を受けたことがあるときは、その停止の期間 | | | | | | | | | | ある□　　ない□  年　月　日から  年　月　日まで |
| ５　精神の機能の障がいにより二級建築士又は木造建築士の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない状態ですか。 | | | | | | | | | | はい□　いいえ□ |
| ※審　査　欄 | 手数料確認 | 写真照合 | 住民票照合 | 合格者照合 | 欠格審査 | 名簿登録 | 免許証発行 |  | | | |
|  |  |  |  |  |  |  |  | | | |
| ※登録  番号 | | |  | | | ※登録  年月日 | |  | ※都道府県受付番号 |  | |

登録手数料　振込受付証明書貼付欄

（貼付用の裏面全面に糊付けし、この枠内に貼付してください。）

※貼る前に必ずコピーをとり保管しておいてください。

以下の事項は、円滑な登録実施のために必要となりますので、記入についてご協力ください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 告示等に基づく学歴等区分  （登録申請時） | □５０  大学・短大・高専卒  40単位 | □５１  職能大（短大）卒  40単位 | □５２  大学・短大・高専・  職能大等卒  30単位 | □５３  大学・短大・高専・  職能大等卒  20単位 |
| □５４  高校・中学卒  20単位 | □５５  高校・中学卒  15単位 | □５６  専修（高校卒）  2年以上　40単位 | □５７  専修（高校卒）  2年以上　30単位 |
| □５８  専修（高校卒）  1年以上　20単位 | □５９  専修・職訓校（中学卒）  2年以上　15単位 | □６０  専修・職訓校（中学卒）  1年以上　10単位 | □６１  職訓校（高校卒）  3年以上30単位 |
| □６２  職訓校（高校卒）  1年以上20単位 | □６３  職訓校（中学卒）  3年以上20単位 | □６４  実務経験 | □６５  その他  （建築設備士等） |